

世田谷区子育て支援マンション

令和7年4月からリニューアルしました



世田谷区では、子育てに配慮された優良なマンションの整備を支援するため、東京都の「東京こどもすくすく住宅」の認定を受けたマンションを区も認証し、整備費用の一部を補助いたします。

認証を受けることのメリット

- 世田谷区のホームページに物件を紹介することで、子育て世帯向け物件としてPRでき、広報効果や信頼度がUPします。
- マンション整備費の一部に、東京都の補助金に重ねて区の補助金が活用できます。補助条件など詳しくは、裏面をご覧ください。

1棟あたり **最大 155万円** を補助します

防災倉庫 上限50万円

マンホールトイレ 上限30万円

宅配ボックス 上限25万円

ワーキングスペース 上限50万円

「東京こどもすくすく住宅認定制度」とは、

居住者の安全性や家事のしやすさなどに配慮された住宅で、子育てを支援する施設やサービスの提供など子育てしやすい環境づくりのための取組を行っている優良な住宅を都が認定する制度です。

「東京こどもすくすく住宅」には、認定基準の適合度合に応じて、セーフティモデル、セレクトモデル、アドバンスモデルの3モデルがあります。

セーフティモデル	子供の安全の確保に特化したモデル
セレクトモデル	事業者の特色を生かした設備等の選択が可能なモデル
アドバンスモデル	設備等の充実に加え、コミュニティ形成などソフト面も重視したモデル



認証の主な要件等

- 「東京こどもすくすく住宅」の認定を受けること
- 申請者は「東京こどもすくすく住宅」の認定を受けた事業者及び認定を受けたマンションの所有者または管理組合

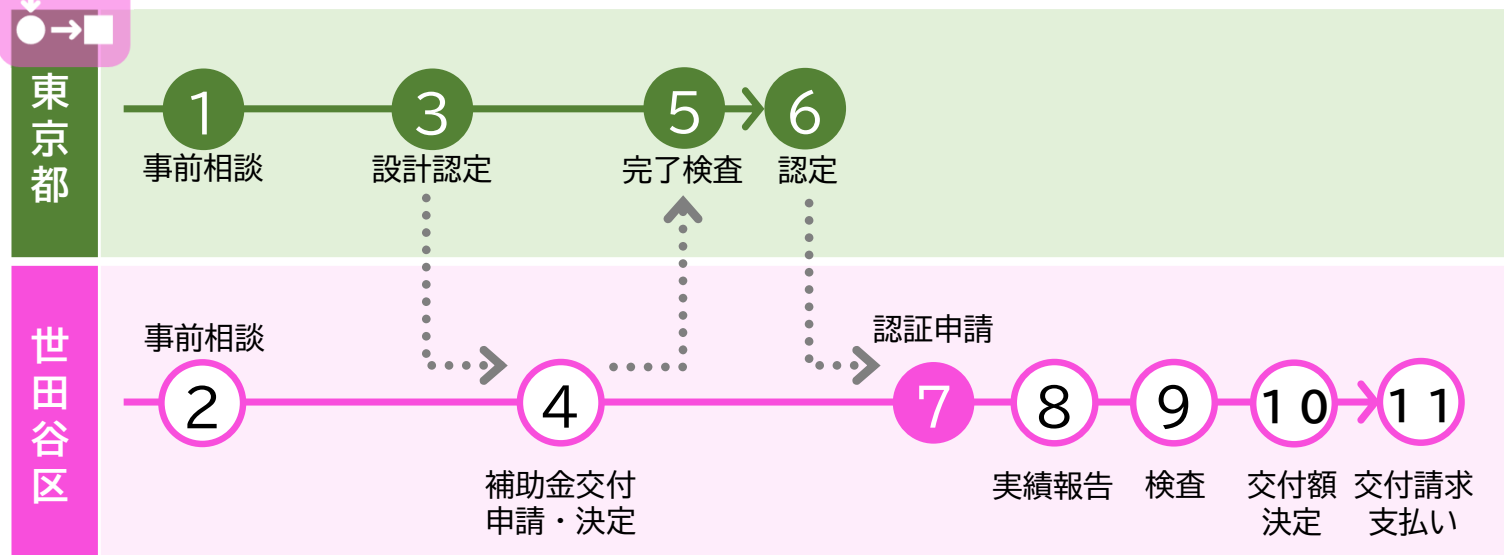
補助金の主な要件等

- 「世田谷区子育て支援マンション」の認証を取得すること
- 「東京こどもすくすく住宅」の選択項目に該当する設備を、以下の条件で整備すること

補助対象項目	条 件	補助額（1棟あたり）
防災倉庫	・ 防災資機材が収納できる面積とし、原則として延べ床面積が3平方メートル以上であるもの	整備費の10分の9とし 上限50万円
マンホールトイレ	・ 災害時において使用するための下水道直結型程度で、便器の洗浄やし尿の貯留、流下のための水源が確保されたもの	整備費の10分の9とし 上限30万円
宅配ボックス	・ 入居者数の2割程度の個数、且つ3辺の合計が1,400ミリメートル相当の箱が入るサイズを1個以上備え付けてあるもの	整備費の2分の1とし 上限15万円
	・ I o T 宅配ボックス ・ 入居者数の2割程度の個数、且つ3辺の合計が1,400ミリメートル相当の箱が入るサイズを1個以上備え付けてあるもの	整備費の3分の2とし 上限25万円
ワーキングスペース	・ ワーキングスペース等を運営する上で有効と認められる設備、備品を備えてあるもの	整備費の2分の1とし 上限50万円

※ 予算がなくなり次第終了しますので、お早めにご相談ください。

認証等主な手続き（流れ）



○ 区補助金申請を取得する場合

(流れ①⇒②⇒③⇒④⇒⑤⇒⑥⇒⑦⇒⑧⇒⑨⇒⑩⇒⑪)

● 区認証申請のみを取得する場合

(流れ①⇒③⇒⑤⇒⑥⇒⑦)

※ 認証のみについては、東京都すくすく住宅認定期間中はいつでも申請できます。

※ 申請に必要な様式は、区ホームページからダウンロードできます。

申請受付・お問い合わせ

世田谷区都市整備政策部居住支援課（世田谷区世田谷4-22-33 西棟1階）

☎ 03-5432-2504（直通） FAX 03-5432-3040

🌐 区ホームページ <https://www.city.setagaya.lg.jp/03665/3751.html>

